

# コーポレート・ガバナンス

CASIO now!

## カシオのコーポレート・ガバナンス

経営目標を確実に達成して競争力を強化し、企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全性と透明性を高める経営監視機能の強化が極めて重要と認識しています。カシオでは、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

「内部統制報告制度」は財務報告業務の見直しから。



経理部  
高野 晋

金融商品取引法により「内部統制報告制度」が義務付けられましたが、単に法律に合わせて体制を整備するのではなく、カシオの財務報告にかかわるさまざまな業務が、正しく効率的に行われるように仕組みを見直すという観点から取り組みました。従って、この過程において定められた基準や文書類も、真に実務に役立ち、業務の改善につながるよう推進しています。

### ● コーポレート・ガバナンス体制

1999年6月、経営の監督と執行機能を明確にする執行役員制度を導入しました。執行役員会には執行役員と取締役および監査役が出席して、業務上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策が実施できる仕組みになっています。

取締役会では、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指しています。取締役および監査役の出席のもと、経営の重要案件を審議・決定しています。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、2007年6月に取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

監査役会は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会および執行役員会への出席のほか、取締役などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しています。

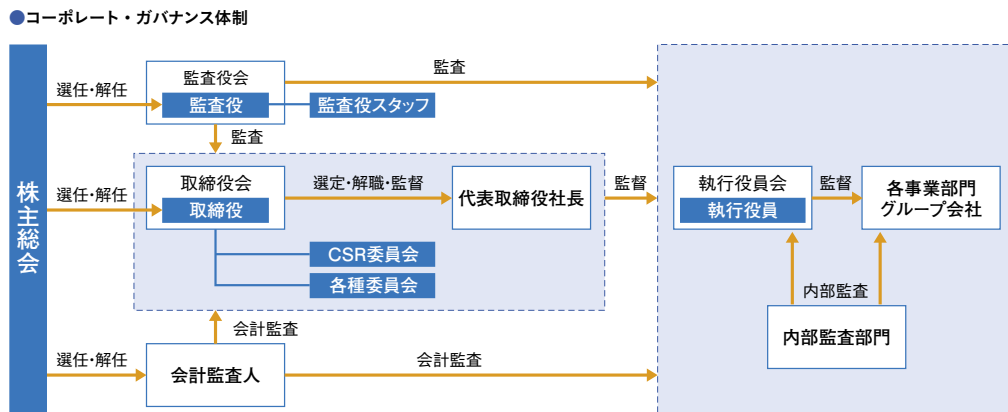
内部監査部門では、組織の運営状況を法令および組織職掌基準などの社内基準に基づいて監査し、評価や改善指導を行っています。

### ● 内部統制システムの整備

カシオは、2009年3月期決算より金融商品取引法により義務づけられる「内部統制報告制度」に対して、財務報告の適正性・信頼性の確保を目的に、経理部門・情報システム部門・CSR推進室・内部監査部門を中心とした体制を構築し、推進しています。

具体的には、グループ統一のガイドラインに基づき、まず全社レベルでコンプライアンスやリスクマネジメントを主体に実施状況を再点検しました。次に、決算・財務報告プロセス、主要部門・グループ会社の重要な業務プロセスについて、それぞれの責任者・業務プロセス管理者・担当者と本社部門一体で、文書化を実施しました。さらに、財務報告の適正性・信頼性という観点から、業務内容・フローの点検を行い、業務手続き上のリスクとそれに対するコントロールを明確化しました。

また、内部監査部門を中心とした評価チームにより、それぞれの業務手続きが、文書化内容どおり適切に行われ、コントロールが充分機能しているかについて実地点検・評価を行い、都度業務改善活動を進めています。



取締役10名、監査役4名（うち社外監査役2名）（2008年3月31日現在）